

# 定年退職後の失敗から学んで、 行政書士事務所を開設

元広島県職員

河崎康次さん (66歳)

2010年3月定年退職

【かわさき やすつく】1949年鳥取県生まれ。その後、親の転勤にともない広島県に移り住む。大学卒業後、広島県職員になる。商工労働部では主に企業誘致業務に携わる。定年退職後の2011年に不動産業を開業するも、武家の商法のためかうまくいかず、行政書士業に鞍替えする。現在、行政書士として誠々法律事務所を開設し、相続、遺言、成年後見、建設業の手続きを手がけている。また、行政書士会の相談員として区役所等に出向き、困りごと相談もサポートしている。

誠々法律事務所 <http://seiseihoumu.web.fc2.com/>



「行政書士一日無料相談会」にも参加しました

—河崎さんは定年後に行政書士事務所を開かれています、その経緯を教えてください。

私は、以前より「第二の人生は自分で何かやりたい」と考えていたので、定年後不動産業を開業しました。不動産業を選んだのは、県の企業誘致業務を長年担当し、土地の売買には自信を持っていたからです。

しかし、県の産業団地を売ると民間会社として賃貸物件の斡旋や不動産売買の仲介をするのでは勝手が違いました。四六時中、物件を探し町内を歩き、大家さん一人一人に頭を下げて回る。お客さんからは物件に対して無茶な注文もくる。歩けど歩けど「収入無し」です。

性に合わないのかと悩みながら仕事をする中で、あることに気づきました。それは「日常生活の相談は、一業種の知識だけではなく総合的な知識が必要」ということです。不動産売買の相談では相続が絡んできます。相続の知識が無ければ話になりません。これは行政書士の仕事だと分かり、始めることにしました。

—行政書士の資格はいつ取得されましたか。

私の行政書士の資格はいわゆる「特認」です。試験に合格したのではなく、行政職での県職員を17年以上務めていたので資格があったため、特認申請して平成24年に行政書士の登録をしました。その他、宅地建物取引士（旧宅地建物取引主任者）の資格も持っています。

—事務所開設にあたり大変だったことは何ですか。

一般的には事務所の設置が大変ですが、私は自宅の物置を事務所にしたのでその点では楽でした。ただ、各種手続きについて何も知らなかったため、民法から戸籍法、自賠責の手続きまで、手当たり次第に本を読んで知識を身につけるのが大変でした。

—開業資金はどうされたのですか。

共済のローンを完済するなど、定年前から金銭面での準備を進めていました。開業資金は、退職金で生活費を10年分確保した上で捻出したので、妻からの反対も無かったですね。

とは言っても、最初に始めた不動産業がうまくいかず収入が無かった頃、県庁から仕事の声が掛かった時は心が大きく揺れました。ですが、何かで読んだ「人生、マイナスに賭ける！」という言葉をお題目のように唱えて心を静め、県庁の仕事はお断りしました。行政書士を専業にした今でも、収入的には不安です。しかし、その不安が

## ●行政書士事務所開設にあたっての準備

- 事務所……………自宅の物置
- 新たに購入したもの……電灯、クーラー、電話線、インターネット回線、物置のカギ（泥棒対策）、網戸、電話機、パソコン、複合複写機、シュレッター、相続関連の書籍、応接セット、移動用のバイク
- 既存のものを活用……………勉強机、袖机、書棚
- 新たに準備したもの……ホームページ（自作）
- 開業資金額……………約250万円

費用がかかったのは、登録料関係やパソコン、複写機、バイクなど。他にもなんだかんだとお金が出ていきます。それでも私は、自宅を事務所にしたので、テナントの敷金や家賃が要らず安く上がったほうです



相続関係の書籍をたくさん購入し、猛勉強



相談風景

●河崎さんの定年前後のキャリアパス

定年前 10 年間	企業誘致業務を担当。企業誘致では職人技ではないかと自負できるほど知識と経験を身につける。
定年 1 年前	再任用を希望せず自分の道へ。
定年後 1 年目	地元企業でシニアマネージャーとして勤務。
定年後 2 年目	不動産業を開業。
定年後 3 年目	行政書士事務所を開設。現在に至る



仕事を続ける原動力になっています。

具体的な業務内容を教えてください。

私がやっている主たる業務は「相続」「遺言」「成年後見」と、不動産業時代の「土地活用」です（詳しくは下表）。一般的に行政書士の仕事は100種以上ありますが、要は官公庁の手続きや法的な書類の作成のすべてです。しかし、どんな業務もそれなりの知識と幅広い関連知識が必要ですので、主たる業務は自ずと絞られてきます。

事務所を開設して一番良かったことは何ですか。

一国一城の主として自分の城が持てたことです。独立感です。「さあ、自力で生きて

●河崎さんの行政書士事務所の業務

<b>【相続に関する業務】</b>	①相続関係説明図の作成 ②相続財産一覧表の作成と評価 ③遺産分割協議書の作成 ④各種名義書き換え
<b>【相談業務】</b>	不倫の慰謝料請求、離婚の是非の相談、交通事故の後遺症の賠償請求、貸切バスの事業登録、産廃業の登録手続き、介護施設の許可申請、風俗営業の許可申請、IT関連の契約書作成
<b>【その他】</b>	建設業の許可申請、売買契約書の作成、農地の転用申請、車の名義変更、車庫証明、著作権登録 など

いくぞ」という感じです。自分自身が商品という意識で毎日、身なりや気持ちを引き締めています。

逆に、苦労されたことは？

「仕事は待つては来ない」ということです。サラリーマン時代、仕事は「ある」ものでした。しかし、今は仕事を取りにいかないと仕事は来ません。営業が一番重要な仕事です。それに「人様の財布の紐は固い」ということも痛感しました。お客さんは無料相談会には来てくれない、有料相談会には来てくれません。

事務所開設後、ご自身に何か変化がありましたか。

人と言ひ争わなくなり、あまり自己主張をしなくなりました。行政書士の仕事は、相手の思いを聞き、それを手続きで叶えてあげることです。私の考えを相手に押し付けることはありません。相談業務であれば、なおさらです。私が自己主張するのは事務手続きの方法においてのみです。この仕事

を始めてから、人間というものが少し見え、世間が分かってきたのかもしれない。

やりがいを感じるのとはどんな時ですか。

無事に手続きを終えお客さんに感謝の言葉をもらう時と、お客さんが安心して安らかな顔になった時、報酬が入る時です。

仕事はいつまで続けるつもりですか。

老兵は去れと社会から拒絶されるまで、ですね。後期高齢者となる75歳までは第一線で有償の業務を続け、それ以降は「街の長老」として無償で困りごとの相談相手になり、仕事は若い行政書士に回してあげられればと思っています。

今後やりたいことは何ですか。

行政書士法人をつくりたいですね。1人でできる仕事の量は限られるので、他の人と組んで仕事の種類や処理量を増やして、より多くの人の役に立ちたいです。

最後に、現役の地方公務員の方にメッセージをお願いします。

定年後、経済的に余裕があるなら自営業で独立してみてください。自己責任で厳しいですが、サラリーマンとは違う面白い人生が体験できますよ。地方公務員の知識と能力があつて、仕事との相性が良く、3年我慢できれば、どんな仕事でもそれなりにできるのではないかと思います。もちろん収入の保障が無い不安はありますが。あとは勇気でしょうね。

貴重なお話、ありがとうございました。